

水回りトラブルの連絡先フローチャート

切り取って、目につくところに掲示しておく便利です。

お困りの建物はどちらのタイプですか？

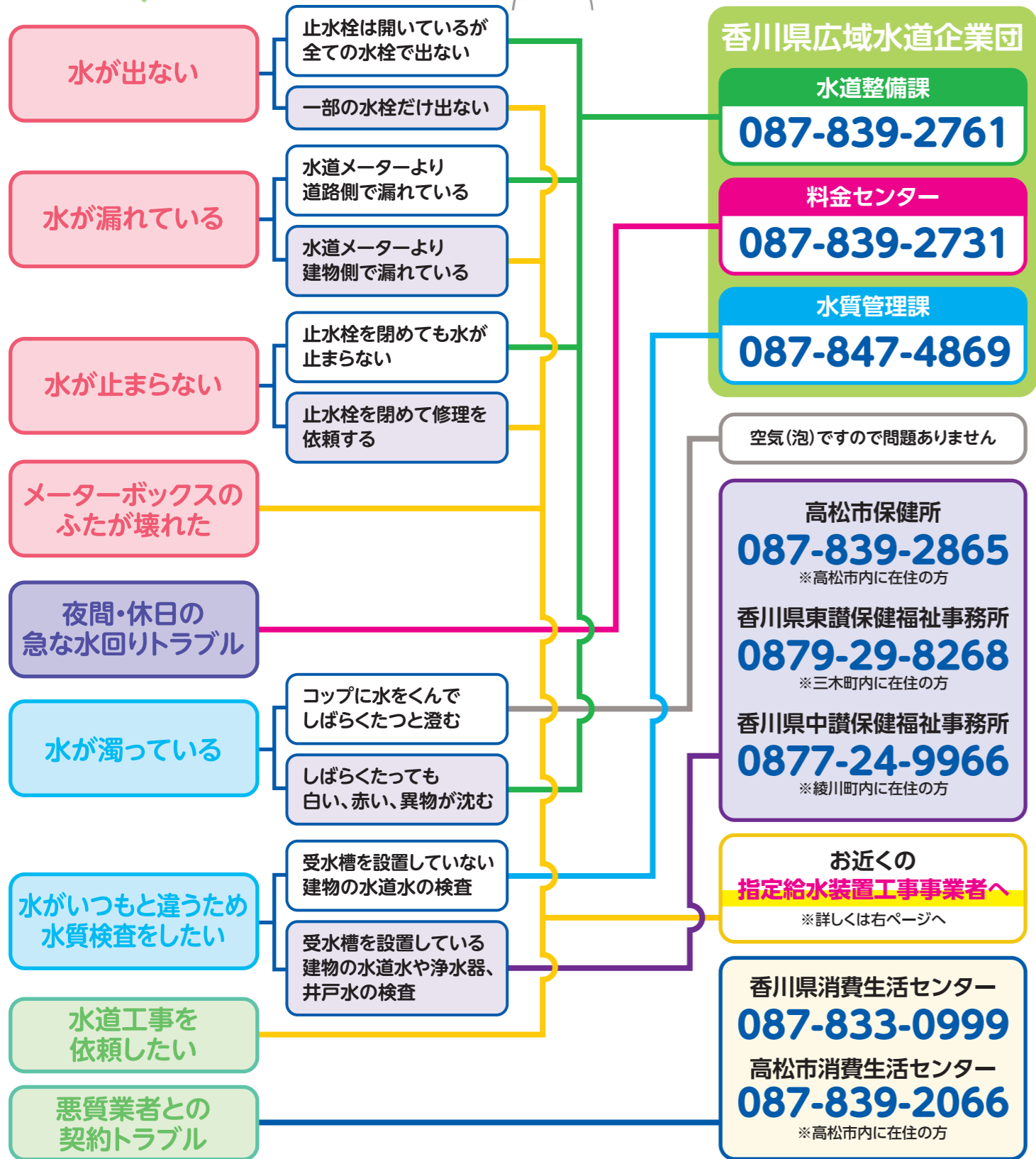
一戸建て住宅などの所有物件

下記のトラブルに応じた
連絡先までご相談ください。



賃貸物件やビル・マンションなど

まずは所有者・管理会社などへ
ご相談ください。



トラブル
防止

工事や修理は事業者選びが肝心!

指定給水装置工事事業者とは

水道事業体から、給水装置工事を適正に施行することができる認められ、指定を受けた工事事業者のことです。水道水の安全性を確保するため、給水装置の工事や修理は指定給水装置工事事業者でなければできないこととしています。

適正に施工されていない場合、水回りトラブルの原因になる恐れがありますので、給水装置の工事や修理は指定給水装置工事業者に依頼してください。

指定工事事業者の一覧は、水道企業団のウェブサイトを確認できます。

香川県広域水道企業団 指定給水装置工事事業者一覧

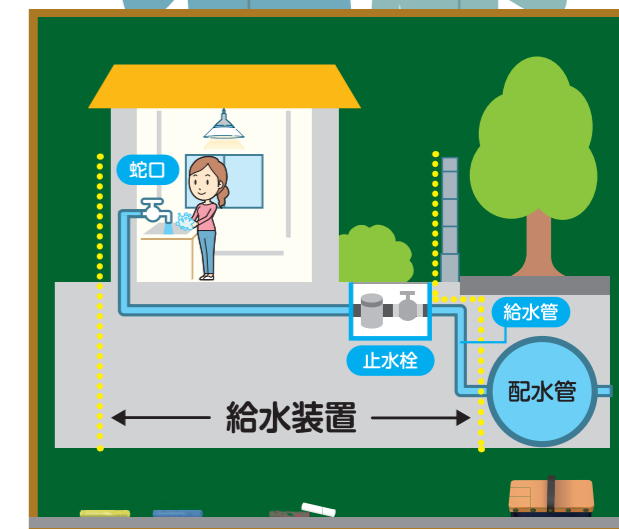


給水装置ってなに？

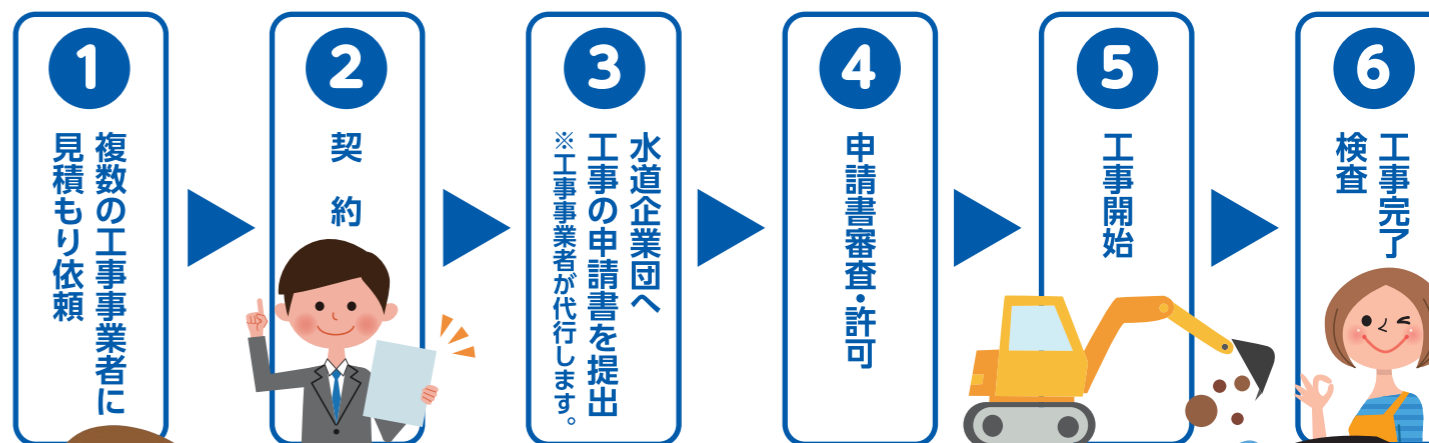
配水管(水道本管)の取り出し口から蛇口までの給水管や止水栓、蛇口などの給水用具のことで、その構造や材質の基準は法令で定められています。これらは、水道メーターを除いてお客様の所有物であり、工事や修理はお客様のご負担で行っていただく必要があります。

ただし、配水管から水道メーターまでの間で自然に発生した漏水については、水道企業団が修理費用の一部を負担することがあります。

指定給水装置工事業者に
お任せください!

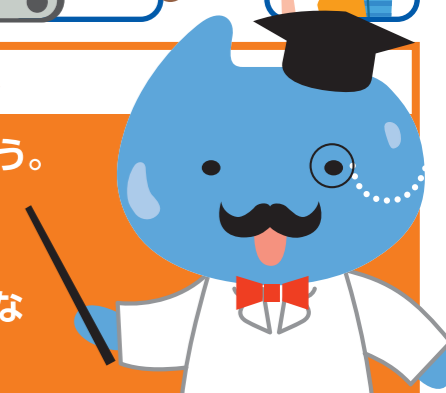


●工事の流れ



工事を依頼するときの3つのポイント

- 見積もりは複数の工事業者から取りましょう。
- 見積もりが有料の場合もあるので、事前に確認しましょう。
- 工事の内容や費用、工期などについて、十分な説明を受けましょう。



次のページでは **水回りトラブルの予防方法**をご紹介します!